

別表 1

補助対象経費

項目	内 容	区 分
設備費	店舗、事務所、倉庫の新築、改築、増築、改修に係る経費 (内装工事、外装工事、屋根工事、付帯設備工事) ※住居兼店舗等については、店舗専有部分に係るもののみ対象とし、住居と店舗等が明確に区分されていないものについては対象としない。	対象
車両 購入費	営業車両（中古含む）、荷物運搬車両（中古含む）	対象外
	移動販売車（中古含む）、宅配専門車両（中古含む） ※いずれの場合も、商業活動以外に使用しない車両に限る	対象 (条件あり)
備品 購入費	パソコン、プリンター、テレビ、コピー機など、他との共用が可能な備品	対象外
	施設へ固定する備品（大型冷蔵・冷凍庫、暖房機器など）	対象
リース料	車両、コピー機 など	対象外
消耗品費	消耗品全般	対象外
広報費	宣伝広告 など	対象外
知的財産権 関連経費	特許権取得 など	対象外
事務 手数料	申請・手続き代行料、営業許可手数料 など	対象外

※ 1 設備費を伴わない場合は、すべての経費を対象としない（移動販売を除く）

※ 2 店舗は顧客が自由に店内に出入りし、商品の購入やサービス等を受けられるものであること